

幡多土木事務所管内
豪雨に強い地域づくり推進会議

地域の取り組み方針

平成 30 年 5 月

幡多土木事務所管内 豪雨に強い地域づくり推進会議

1 はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防の決壊が発生し、多数の家屋浸水や孤立救助者が発生した。これを踏まえ、国は、施設では守り切れない大洪水が必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、国管理河川において、関係機関が一体となってハード・ソフトの両面から減災対策に取り組むこととなった。高知県においても一級河川の国管理区間を対象とした「物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会」が設立されている。

その後、平成 28 年 8 月に相次いで発生した台風による豪雨では、北海道や東北地方において、道県等が管理する中小河川においても甚大な被害が発生した。

高知県ではこうした近年の災害や今後の気候変動に対応するため、関係者が連携して減災のための目標を共有し、豪雨災害が発生することを前提として備えることにより、豪雨に強い地域づくりを推進することを目的とする「豪雨に強い地域づくり推進会議（以下「推進会議」という）」を、県下 6 つの土木事務所管内単位で設置し、取り組みを強化することとした。

この「地域の取り組み方針」は、県が管理する一級・二級河川流域を対象として、推進会議の構成員が連携して減災のための取り組みを推進するために、現状や課題を整理し、減災のための目標を共有したうえで、実施する減災対策をとりまとめていくものである。

2 推進会議の規約と構成員

本推進会議の規約及び構成員とそれぞれの構成員が属する機関（以下「構成機関」という）を別紙 1 に示す。

3 減災のための目標

豪雨に強い地域づくりを進めるにあたっての減災のための目標は以下のとおりとした。

豪雨が発生したときでも、人命の確保を最大限図る

4 地域の概要

1) 管内の地域の特徴

(幡多土木事務所)

幡多土木事務所の管轄区域は四万十市、黒潮町の1市1町、その面積は約821平方キロメートルで県土の約12パーセントを占め、人口は約46,000人である。

管内における管理河川は一級河川1水系102河川、二級河川11水系23河川、計125河川でその延長は約413キロメートルである。砂防指定溪流は168箇所、その延長は約277キロメートルである。急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所は167箇所、その面積は約401ヘクタールである。

(宿毛事務所)

宿毛事務所の管轄区域は宿毛市、大月町、三原村の1市、1町、1村、その面積は約475平方キロメートルで県土の約7パーセントを占め、人口は約28,000人である。

管内における管理河川は一級河川1水系10河川、二級河川12水系38河川、計48河川で、その延長は約214キロメートルである。砂防指定溪流は165箇所、その延長は約270キロメートルある。急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所は89箇所、その面積は約210ヘクタールである。

一級河川中筋川に中筋川ダム、二級河川松田川に坂本ダムと河戸堰があり、出水時の洪水調整などを行っている。

(土佐清水事務所)

土佐清水事務所は、県西南端に位置する土佐清水市1市を管轄区域としており、管内の面積は約266平方キロメートルで県土の約4パーセントを占め、人口は約14,000人である。

管内における管理河川は二級河川13水系20河川で、その延長は113キロメートルである。砂防指定溪流は90箇所、その延長は約140キロメートルである。急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所は67箇所、その面積は約114ヘクタールである。

二級河川以布利川に以布利川ダムがあり、出水時の洪水調整などを行っている。

管内で所管する河川等の概要を別紙2に示す。

2) 過去の主な豪雨災害記録

- 昭和 45 年 8 月 台風第 10 号（土佐湾台風）

昭和 45 年 8 月に発生した台風第 10 号により引き起こされた異常な高潮などによって高知市浦戸湾沿岸を中心に、高知県全域で死者・行方不明者 13 名、全半壊家屋 4,479 棟、床上・床下浸水家屋 40,293 棟の被害が発生した。大方町、中村市、土佐清水市、大月町が災害救助法の適用を受けた。

- 昭和 50 年 8 月 台風第 5 号
昭和 50 年 8 月に発生した台風第 5 号は宿毛市付近に上陸し、高知県中央部を中心に時間雨量 100 ミリを超える豪雨となった。県全域で死者・行方不明者 77 名、全半壊家屋 2,160 棟、床上・床下浸水家屋 32,298 棟の被害が発生した。松田川流域でも床上浸水家屋 307 棟の被害があり、中村市、三原村、宿毛市、土佐清水市が災害救助法の適用を受けた。

- 平成 13 年 9 月 秋雨前線（高知県西南豪雨）

停滞していた秋雨前線に熱帯低気圧からの暖かく湿った空気が供給され、平成 13 年 9 月 5 日夜遅くから、土佐清水市付近を中心とする県西部で豪雨となり、大月町弘見で時間雨量 110 ミリを記録する等、猛烈な豪雨となった。特に宿毛市の福良川、土佐清水市の宗呂川、益野川、大月町の小才角川、才角川、周防形川が氾濫するなど、家屋全壊 25 棟、床上浸水家屋 264 棟の被害を記録したが、地域の避難活動により犠牲者は出なかった。

- 平成 26 年 6 月 梅雨前線豪雨
平成 26 年 6 月の豪雨で中筋川が増水し、中筋川支川の相ノ沢川流域の溢水と内水氾濫によって、床上浸水家屋 71 棟の被害が発生した。

- 平成 28 年 9 月 台風第 16 号
台風第 16 号は強い勢力を維持したまま四国に接近し、県西部を中心に被害を及ぼした。中筋川や後川が増水による内水氾濫や、支川での溢水により、床上浸水家屋は宿毛市で 27 棟、四万十市で 130 棟に及んだ。

5 各構成機関の役割

各構成機関の平常時及び非常時（豪雨時）の減災のための役割は以下のとおりである。

1) 常時の対応

構成機関	役割
<p>県</p>	<p>(ソフト対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と調整し、住民の避難のために注意の必要な河川（水防上重要な河川）についてその現状を整理する。 ・市町村と調整し、住民の避難行動に有効な箇所への水位観測局、河川監視カメラ等の観測施設の整備を行う。 ・重大な被害が予想される河川について水位周知河川等への指定を行い、洪水浸水想定区域を指定する。 ・関係機関と必要に応じて連携し、地域住民等に対して災害に関する学習会や避難訓練等を実施する。 ・市町村が実施する住民の避難に資する活動に対し、技術的な支援を行う。 <p>(ハード対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機関が実施する内水、外水対策が効率的に行われるよう必要な調整を図る。 ・地域住民の生命を守るため、必要な河川改修や河川の維持管理を実施する。 ・所管する水門、排水機場、堰等の河川関連施設について適切な維持管理を行う。また許可工作物への適切な指導等を行う。
<p>市町村</p>	<p>(ソフト対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域等を踏まえた、住民の円滑かつ迅速な避難のために必要な事項を記載したハザードマップを作成し、周知する。 ・洪水時に円滑かつ迅速な避難が必要と認める河川（洪水予報河川、水位周知河川を除く）について、過去の浸水状況等、水害の危険性について、住民への避難情報として提供する。 ・要配慮者利用施設（防災上の配慮を要する者が利用する施設）のうち、利用者の円滑かつ迅速な避難が必要であると認められる施設について、必要な指示を行う。 ・関係機関と必要に応じて連携し、地域住民等に対して災害に関する学習会や避難訓練等を実施する。

構成機関	役割
市町村	<p>(ハード対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各機関が実施する内水、外水対策が効率的に行われるよう必要な調整を図る。 所管する水門、排水機場、堰等の河川へ設置した工作物について適切な維持管理を行う。
整備局	<p>(ソフト対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する住民の避難に資する活動に対し、技術的な支援を行う。 関係機関と必要に応じて連携し、地域住民等に対して災害に関する学習会や避難訓練等を実施する。 <p>(ハード対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各機関が実施する内水、外水対策が効率的に行われるよう必要な調整を図る。 所管する水門、排水機場、堰等の治水関連施設について適切な維持管理、を行う。また許可工作物への適切な指導等を行う。
気象台	<p>(ソフト対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と必要に応じて連携し、地域住民等に対して災害に関する学習会や避難訓練等を実施する。 気象予測精度の向上を図る。

2) 非常時（豪雨時）の対応

構成機関	役割
県	<ul style="list-style-type: none"> 住民の避難に必要な管理河川の水位情報、堤防等の異常、氾濫に関する情報を市町村に伝達し、必要に応じて助言を行う。 住民の避難に必要な土砂災害警戒情報を気象台と共同で発表し、必要に応じて助言を行う。
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等について、判断と住民へ周知を行う。
整備局	<ul style="list-style-type: none"> 激甚な災害が発生し緊急を要する場合、侵入した水の排除活動や高度の機械力又は高度の専門的知識を要する水防活動等、市町村の水防活動の支援を行う。
気象台	<ul style="list-style-type: none"> 各機関に防災気象情報を提供し、必要に応じて助言を行う。 住民の避難に必要な土砂災害警戒情報を高知県と共同で発表し、必要に応じて助言を行う。

6 各市町村の地域防災計画等の作成状況

各市町村の地域防災計画等の作成状況を以下に示す。平成 29 年 6 月の水防法等の改正への対応等、今後、各市町村の地域防災計画における課題等について整理検討していく。

市町村	策定（改定）年月	特記事項
宿毛市	平成 29 年 3 月	
土佐清水市	平成 29 年 8 月	
四万十市	平成 29 年 12 月	
大月町	平成 30 年 1 月	
三原村	平成 27 年 3 月	
黒潮町	平成 30 年 2 月	

7 現況の課題

豪雨に強い地域づくりを推進するにあたっての現況の課題を以下のとおり整理した。

(ソフト対策)

	課題
1	(河川の管理レベルの向上) ・水位観測やカメラによる監視を行っていない河川が多く、河川水位等による避難の判断が行えない地域が多くある（气象台の防災気象情報等で判断する必要がある）。 ・雨量観測所が不足している流域があり、今後、増設を検討する必要がある。
2	(水害リスク情報の提供) ・水位周知河川である松田川について、想定される最大の降雨による洪水浸水想定区域図を指定する必要がある。 ・浸水リスク情報の提供が行えていない河川が多く、住民へのリスク情報の周知が不十分な地域が多くある。 ・河川に多量の樹木が流れ込んだ場合を想定した被害リスクを検討する必要がある。
3	(要配慮者利用施設への対応) ・避難確保計画の策定等が行えていない要配慮者利用施設が多くある。 ・市町村の地域防災計画に位置づけの必要な要配慮者利用施設について、対象となる施設の所管が多機関にわたる等、施設情報を市町村のみで把握することが難しく、情報を集約する必要がある。
4	(地域の防災力の向上) ・近年、大きな災害の発生頻度が低下したこと等により、地域の災害に対する危機意識が希薄となっており、避難勧告等の重要な情報が発令されても住民が避難を行わない事象が発生している。 ・防災に関する専門的な知見を有する水防団員の減少が進み、地域の氾濫特性を踏まえた避難行動の支援や水防活動等に支障が生じるおそれがある。 ・地域の高齢化や過疎化の進行により、適切な避難行動を取れない世帯が増加するおそれがある。

(ハード対策)

	課題
1	(治水対策) ・河川改修に予算と時間を必要とすることから、多くの河川では治水安全度はまだ低い状況にある。
2	(維持管理) ・河川や治水関連施設の維持管理を行うための費用は、施設の増加や老朽化のため増大傾向にある。

8 課題への対応・取り組みについて

管内の 193 河川のうち、効率的、効果的な豪雨に強い地域づくりを進めていくため、水防上重要な河川から優先的に取り組みを進めて行く。平成 29 年度の取り組みと、今後概ね 5 年間の対応・取り組みについて以下のとおり整理した。

(ソフト対策)

課題番号	課題	平成 29 年度の取り組み	今後の対応・取り組み	取組機関
1	河川の管理レベルの向上	・地域の水防上重要な河川の抽出と、河川の現況についての整理を実施した。	・地域の状況を検証し、必要に応じて水防上重要な河川を追加する。	県 市町村
			・河川の現状について、河川形状や氾濫による影響等、地域の状況について整理を追加する。	
			・水位情報の必要な箇所への水位観測局の設置等の検討を行い、河川の水防上の管理レベルの向上を図る。	県
			・高水観測に特化した、低コストな危機管理型水位計の導入等により水位観測局整備を推進する。	
・必要に応じて住民避難の基準となる水位を検討していく。	市町村			
・河川の水防上の重要度や現状に応じた防災対応を検討し、必要に応じて地域防災計画や防災マニュアルの見直しを行う。				
			・地域の水防上重要な河川について、流域雨量指数の予測値を提供できるように追加設定作業を行う。	気象台

課題 番号	課題	平成 29 年度の取り組み	今後の対応・取り組み	取組 機関
1	河川の管理レベルの向上	・水位周知河川である松田川において、宿毛市とホットラインの実施要綱を策定した。 ※管外河川では国分川、鏡川、宇治川で策定した。	・ホットラインの実施が有効であると考えられる河川について、順次検討を行う。	県 市町村
2	水害リスク情報の提供	－	・水位周知河川である松田川について、想定される最大降雨による洪水浸水想定区域の指定を行う。 ・他の河川についても水位周知河川への指定及び洪水浸水想定区域の指定を検討していく。	県
		・浸水実績等の記録について調査を実施した。	・水害リスク情報の公表が有効な箇所の選定及び水害リスク図の作成を行う。	市町村 県
		－	・流木による通水阻害のおそれがある施設の抽出を行う。	県
3	要配慮者利用施設への対応	・要配慮者利用施設の情報について所管部署と、直近の施設情報を収集した。	・要配慮者利用施設の情報がある有効活用できるよう、県と市町村で共有方法の調整及び施設情報の整理を行う。	県 市町村
		・施設管理者に向けて水防法改正等についての説明会を実施した。	・避難確保計画等の作成についてホームページで情報提供を行う等、作成の支援を行う。	県
4	地域の防災力の向上	・必要に応じ災害に関する学習会や防災教育や防災訓練を実施している。	・学習会、防災教育、訓練を継続し、内容の充実を図る。 ・防災訓練等の実施状況を、河川ごとに整理し検証する。	県 市町村 整備局 気象台

(ハード対策)

	課題	平成 29 年度の取り組み	今後の取り組み	取組 機関
1	治水対策	<p>・以下の河川で、治水対策を実施している。</p> <p>(幡多土木事務所) 相ノ沢川 (楠島川)</p> <p>(宿毛事務所) ヤイト川、与市明川、福良川、 伊与野川、稗田川、弘見川、 才角川</p> <p>(土佐清水事務所) 以布利川、下ノ加江川</p>	<p>・治水対策を継続していく。</p>	県
2	維持管理	<p>・河川や治水施設の機能を適切に発揮するため、適切な維持管理を実施している。</p>	<p>・限られた予算で効率的な維持管理が行われるよう、計画的な維持管理を実施していく。</p>	県 市町村 整備局

9 フォローアップについて

各構成機関の取り組み等については、必要に応じて水防計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映させることにより、計画的、継続的に取り組むこととする。

推進会議については毎年開催し、取り組みの進捗情報や、近年の防災に関する施策、技術等を共有し、管内の防災対策の改善を図る。

幡多土木事務所管内 豪雨に強い地域づくり推進会議 規約

(名称)

第1条 この会議は、「幡多土木事務所管内 豪雨に強い地域づくり推進会議」（以下「推進会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 過去の豪雨による災害の教訓を踏まえ、関係者が連携して減災のための目標を共有し、豪雨災害が発生することを前提として備えることにより、豪雨に強い地域づくりを推進することを目的とする。

(推進会議の実施事項)

第3条 推進会議は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 現状の豪雨に対するリスク情報や取り組み状況の共有
- 二 豪雨に強い地域づくりを実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取り組み方針」の作成
- 三 「地域の取り組み方針」の実施状況のフォローアップ

(組織)

第4条 推進会議は、別表の職にある者をもって構成する。

- 2 推進会議の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、推進会議構成員の同意を得て、必要に応じて学識経験者等の参加を求めることができる。

(幹事会)

第5条 推進会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、推進会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について推進会議へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて学識経験者等の参加を求めることができる。

(事務局)

第6条 推進会議の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、高知県土木部河川課で行う。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、推進会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、推進会議で定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成29年 2月 20日から施行する。

本規約は、平成30年 2月 21日から改正する。

本規約は、平成30年 5月 31日から改正する。

(別表)

	推進会議	幹事会
宿毛市	市長	危機管理課長
		土木課長
土佐清水市	市長	危機管理課長
		まちづくり対策課長
四万十市	市長	地震防災課長
		まちづくり課長
大月町	町長	危機管理課長
		建設環境課長
三原村	村長	総務課長
		産業建設課長
黒潮町	町長	情報防災課長
		(本庁) まちづくり課長
		(佐賀支所) 建設課長
気象庁高知地方気象台	台長	防災管理官
国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所	所長	工務第一課長
国土交通省四国地方整備局 中筋川総合開発工事事務所	所長	調査設計課長
高知県危機管理部 危機管理・防災課	課長	チーフ (防災担当)
高知県幡多土木事務所	所長	河港建設課長
高知県幡多土木事務所 宿毛事務所	所長	河川港湾課長
		施設管理課長
高知県幡多土木事務所 土佐清水事務所	所長	工務課長
高知県土木部防災砂防課	課長	チーフ (計画担当)
高知県土木部河川課	課長	チーフ (計画担当)

平成30年4月1日現在

水系名	河川名	幡多土木管理流路延長(m)	
一級河川 渡川	四万十川	46,200.0	四万十川 総延長 192,392.5
	一支 津蔵淵川	3,775.0	
	二支 布ヶ谷川	1,355.0	
	一支 竹島川	4,320.0	
	二支 鍋島川	2,100.0	
	一支 深木川	3,785.0	
	一支 中筋川	600.0	中筋川 総延長 36,432.0
	二支 江淵川	700.0	
	二支 山路川	3,020.0	
	三支 コカノ川	1,450.0	
	二支 井ノ上川	5,300.0	
	二支 池田川	1,160.0	
	二支 風指川	1,560.0	
	二支 森沢川	2,755.0	
	三支 ミサチ川	1,090.0	
	二支 相ノ沢川	2,265.0	
	三支 楠島川	2,580.0	
	四支 サイダ川	1,500.0	
	二支 間川	1,235.0	
	二支 国見川	1,655.0	
	二支 荒川	730.0	
	二支 生ノ川川	1,760.0	
	二支 江ノ村川	1,920.0	
	二支 西谷川	980.0	
	三支 牛ヶ谷川	430.0	
	二支 久木川	1,470.0	
	二支 上土居川	1,550.0	
	三支 黒岩川	525.0	
	二支 磯ノ川川	3,100.0	
	二支 有岡川	1,650.0	
	二支 九樹川	1,250.0	
	三支 ツルバ川	1,150.0	
二支 横瀬川	5,650.0		
一支 井沢川	1,100.0		

水系名	河川名	幡多土木管理流路延長(m)	
一級河川 渡川	一支 後川	27,185.0	後川 総延長 37,385.0
	二支 古津賀川	2,500.0	
	三支 金刀比羅川	1,150.0	
	二支 八宗田川	3,265.0	
	二支 川家川	1,960.0	
	二支 岩田川	13,070.0	
	三支 瀬々川	2,400.0	
	三支 板の川	1,300.0	
	二支 須谷川	500.0	
	二支 田野川川	4,855.0	
	三支 小川内川	1,050.0	
	二支 藤川	2,270.0	
	二支 内川川	15,555.0	
	三支 橘川	925.0	
	三支 北の川川	750.0	
	二支 高知谷川	1,370.0	
	三支 小池谷川	1,520.0	
	二支 大西の川	3,510.0	
	二支 住次郎川	3,215.0	
	三支 蕨谷川	1,380.0	
	二支 片魚川	3,050.0	
	一支 佐田川	1,430.0	
	二支 清水川	325.0	
	一支 三里深木川	1,300.0	
	一支 三里川	485.0	
	一支 上五郎川	550.0	
	一支 手洗川	2,500.0	
	二支 山伏川	1,600.0	
	三支 ゴオノオク川	890.0	
	一支 舟木川	1,820.0	
二支 五反田川	490.0		
二支 坂川	600.0		
一支 諏訪川	1,050.0		
一支 田出川	2,660.0		
一支 ソリダ川	640.0		

水系名	河川名	幡多土木管理流路延長(m)	
一級河川 渡川	一支 ハリギ川	300.0	
	一支 栗見谷川	380.0	
	一支 勝間川	9,110.0	
	一支 岡の谷川	160.0	
	一支 上久保川	1,170.0	
	一支 黒尊川	20,250.0	
	二支 黒沢川	1,230.0	
	二支 西谷川	1,300.0	
	一支 北の川川	1,800.0	
	一支 岩間川	2,085.0	
	一支 目黒川	15,837.0	
	二支 津の川川	930.0	
	二支 家地川	8,662.0	
	三支 家の奥川	1,000.0	
	二支 下桁川	2,300.0	
	二支 宮の川川	1,320.0	
	三支 蔭藪川	900.0	
	二支 上足川川	850.0	
	一支 藤の川川	10,545.0	
	二支 二の又川	810.0	
	二支 三の俣川	900.0	
	二支 伊豆の川	600.0	
	一支 川田城川	800.0	
	一支 広見川	5,555.0	
	二支 方の川川	1,500.0	
	三支 一の又川	1,300.0	
	二支 大防川	1,000.0	
	二支 葛川	750.0	
	一支 江川川	6,440.0	
	二支 庭田川	1,000.0	
	二支 押谷川	1,200.0	
二支 市野々川	1,500.0		
一支 甲の川川	1,000.0		
一級河川1水系計	102 河川	325,274.0	

水系名	河川名	幡多土木管理流路延長(m)	
二級河川 伊与木川	伊与木川	17,750.0	
	一支 小馬池川	600.0	
	一支 上藤縄川	700.0	
	一支 伊与喜川	1,600.0	
	一支 市野々川	2,900.0	
	一支 小黒川	3,700.0	
	一支 衣川	2,243.5	
二級河川 伊田川	伊田川	4,950.0	
二級河川 有井川	有井川	5,550.0	
二級河川 蜷川	蜷川	5,850.0	
	一支 為の川	2,600.0	
	一支 矢の川	2,200.0	
二級河川 東分川	東分川	1,000.0	
二級河川 湊川	湊川	5,850.0	
二級河川 加持川	加持川	7,550.0	
	一支 柳の川	1,165.0	
	一支 猿飼川	1,700.0	
	一支 本谷川	2,480.0	
二級河川 蛸瀬川	蛸瀬川	12,850.0	
	一支 しのだ川	1,800.0	
二級河川 田野浦川	田野浦川	700.0	
二級河川 西間川	西間川	1,000.0	
二級河川 淵の川	淵の川	1,200.0	
二級河川 11 水系計	23 河川	87,938.5	
12 水系 合計	125 河川	413,212.5	

○ 幡多土木事務所管内の砂防指定地の状況

平成30年4月1日現在

水系名	溪流名	市町村名	指定地区域延長	事業実施状況	備考
渡川	津蔵淵川	四万十市	3,300 m	○	S27~28
	布ヶ谷川	〃	2,200	○	S34~37
	山ノ神谷川	〃	540	○	S63~H3
	ホドノ谷川	〃	2,000	○	S42
	ナルタキ川	〃	1,500	×	
	松野山谷川	〃	143	○	S54
	深木川	〃	6,900	○	S9.S29
	ウツゲ谷川	〃	230	×	
	下谷川	〃	170	○	S61~62
	庄屋谷川	〃	170	○	S59~60
	イチ谷川	〃	450	×	
	山路川	〃	4,200	○	S35
	小ヶ野川	〃	3,000	○	S41~42
	風指川	〃	3,000	○	S41
	森沢川	〃	7,800	○	S9
	浅村川	〃	2,000	○	S39
	小サイダ川	〃	550	○	H5~H7
	国見川	〃	2,300	○	S17~18
	小支国見川	〃	2,000	×	
	寺野川	〃	470	×	
	江ノ村川	〃	4,900	○	S9.S10.S11.S14
	磯ノ川	〃	4,300	○	S9.S36~37
	黒岩川	〃	250	○	H11~H13
	九樹川	〃	560	○	S46
	伊藤六川	〃	220	○	S56~57
	ツルバ川	〃	1,800	○	S45~46
	カラ谷川	〃	810	○	S47
	横瀬川	〃	9,500	○	S9.S12.S42~44
	後川	〃	15,500	○	S33~35
	古津賀川	〃	3,000	○	S41~42

水系名	溪流名	市町村名	指定地区域延長	事業実施状況	備考
渡川	岩田川	四万十市	4,800 ^m	○	S10.S11.S14~15
	瀬々谷川	〃	2,200	○	S32~35
	にらが谷川	〃	400	○	S53
	石神谷川	〃	90	○	S58~59
	もみじ谷川	〃	150	○	S61~62
	板ノ川	〃	1,400	○	S17~19
	坂川	〃	178	○	S1~2
	イノ谷川	〃	275	○	S55~56
	田ノ川	〃	8,500	×	
	北川	〃			
	コガウチ川	〃			
	所谷川	〃	520	○	H3~5
	巢谷川	〃	2,500	○	S43~45
	浦田谷川	〃	370	○	S58~59
	麻生谷川	〃	750	○	S55~56
	藤入川	〃	200	○	S56~57
	内川	〃	11,100	○	S12.S14~15
	山才川	〃	570	○	H3~4
	ヒジリザ谷川	〃	130	○	H13~H16
	橘川	〃	1,500	○	S47
	掃除川	〃	4,800	×	
	高知谷川	〃	700	○	S54~55
	小池谷川	〃	1,350	×	
	碗城谷川	〃	390	○	S63~H1
	神母谷川	〃	730	○	S51~52
	牛打川	〃	500	○	S46
	西谷川	〃	300	○	S54~55
	春日田谷川	〃	260	○	H1~2
	前ノ川	〃	500	○	S52
	入川	〃	600	○	S47
入川支川	〃				

水系名	溪流名	市町村名	指定地区域延長	事業実施状況	備考
渡川	白木谷川	四万十市	600 ^m	○	S57~58
	小西ノ川	〃	2,000	○	S38~40
	カラ谷川	〃	270	×	
	大西ノ川	〃	390	○	S47
	白皇川	〃	1,400	○	S52~53
	ツヅラ川	〃			
	熊野谷川	〃	120	○	S63~H1
	宮ノ下谷川	〃	140	○	S59~60
	片魚川	〃	5,000	○	S30
	大ツエ川	〃	620	○	S49
	宮ノ谷川	〃	180	○	S60~62
	久礼場川	〃	1,014	○	S49~50
	寺田川	〃	241	×	
	佐田川	〃	1,500	○	S41
	下モ谷川	〃	220	×	
	倉谷川	〃	700	○	S38
	雁谷川	〃	230	○	S63~H2
	手洗川	〃	4,800	○	S17~18. S29~30. S36~37
	胴ヶ谷川	〃	3,000	○	S33
	舟木川	〃	1,000	○	S17~18
	諏訪川	〃	1,000	○	S40.H10
	田出ノ川	〃	3,960	○	S17~18 H12~14
	チョソケ谷川	〃	158	○	S60~62
	葛籠川	〃	1,000	○	S23
	勝間川	〃	5,800	○	S36~38
	妙犬谷川	〃	121	○	H15~18
	久保川	〃	1,400	○	S17~18
	上久保川	〃	2,000	○	S17~18
	エゲ谷川	〃	1,500	○	H2~3
	かずら谷川	〃	800	○	H2~3
イモウ谷川	〃	370	○	H4~6	

水系名	溪流名	市町村名	指定地区域延長	事業実施状況	備考
渡川	カラキ川	四万十市	530 ^m	○	H7~9
	押谷川	〃	300	○	H7~9
	かみの谷川	〃	500	○	H5~6
	植松谷川	〃	210	○	H8~9
	クシガ谷川	〃	660	×	
	三里谷川	〃	112	○	H12~14
	ホキ川	〃	188	○	S61~62
	中屋敷川	〃	321	○	S58~59
	西谷川	〃	3,800	×	
	ヒジリ川	〃	450	○	S49
	中半川	〃	1,500	○	S41
	北ノ川	〃	2,100	○	S30
	岩間川	〃	2,350	×	
	坂本谷川	〃	290	○	S53~54
	トイガ谷川	〃	450	○	S50~51
	スゲン谷川	〃	590	○	S57
	上足川	〃	2,050	×	
	宮の谷川	〃	290	○	S63~H1
	川田城川	〃	1,600	×	
	江川川	〃	5,500	○	S27~28
	白皇谷川	〃	307	○	H2~4
	枝近谷川	〃	1,100	○	H5~7
	奈呂谷川	〃	112	○	H11~13
	林ノ前谷川	〃	135	○	H13~14
	鍛冶屋谷川	〃	165	○	H16~H19
	相の木川	〃	182	○	H16~H17
宮ノ川谷川	〃	180	○	H16~H17	
実崎谷川	〃	150	○	H19~H23	
中鴨川	〃	400	△	H21~	
小計	121		197,582		

水系名	溪流名	市町村名	指定地区域延長	事業実施状況	備考
才モ谷川	才モ谷川	黒潮町	3,000 ^m	○	S42
	鈴東谷川	〃	1,300	○	S57~58
小計	2		4,300		
境谷川	境谷川	黒潮町	600	×	
小計	1		600		
小屋谷川	小屋谷川	黒潮町	720	○	S45~46
小計	1		720		
伊与木川	伊与木川	黒潮町	20,800	×	
	馬地川	〃	2,000	○	S9~10.S45
	坂折川	〃	227	○	S61~62
	熊井川	〃	950	○	S47
	エラ谷川	〃	1,000	○	S51~54
	伊与喜川	〃	3,000	○	S30
	市野々川	〃	5,100	○	S40
	猿谷川	〃	300	○	S56
	竹本谷川	〃	150	○	S59~60
	西谷川	〃	800	○	S39
	みやき谷川	〃	245	○	H3~4
	城谷川	〃	1,000	○	S44
	大峠川	〃	800	○	S50
	中の川	〃	600	○	S48
	衣川	〃	750	×	
	中ソリ川	〃	219	○	H15~H19
	ナカウネ川	〃	310	○	S63~H2
	口峯谷川	〃	1,000	○	S46
	荷稲谷川	〃	355	○	H9
	クマノ谷川	〃	250	○	H10
伊与喜谷川	〃	240	△	H27~	
小計	21		40,096		
有井川	有井川	黒潮町	4,100	○	S26~27 S37~38
	ツルキ谷川	〃	109	○	H12~H15
小計	2		4,209		

水系名	溪流名	市町村名	指定地区域延長	事業実施状況	備考
東分川	東分川	黒潮町	1,500 ^m	○	S46
小計	1		1,500		
加持川	加持川	黒潮町	1,850	○	S14
	柳の川	〃	2,500	○	S38
小計	2		4,350		
湊川	湊川	黒潮町	5,600	○	S16 S58～60
小計	1		5,600		
蛎瀬川	蛎瀬川	黒潮町	9,000	○	S12
	銅山谷川	〃	300	○	S45
	中の谷川	〃	150	○	S61
	高知谷川	〃	2,000	○	S36～37
	黒行谷川	〃	1,850	○	S42
	しだの川	〃	2,610	×	
	井の谷川	〃	140	○	H3～5
	野川谷川	〃	300	○	H9～11
小計	8		16,350		
蜷川	除ヶ谷川	黒潮町	750	○	S48～49
	下谷川	〃	290	○	S55
	奥谷川	〃	180	○	S55～57 H2～4
	堂の谷川	〃	240	○	S58
	トビの巣谷川	〃	330	○	S59
	下の谷川	〃	217	○	S62～H2
	奥谷川	〃	223	○	H5～
	大地台川	〃	142	×	
小計	8		2,372		
11水系	168		277,679	○…143箇所 △… 2箇所 ×… 23箇所	

(凡例) ○…概成(中断を含む)
△…H30施工予定箇所
×…未着手

○ 幡多土木事務所管内の急傾斜地崩壊危険区域の指定状況

平成30年4月1日現在

区 域 名	市 町 村 名	面 積 (ha)	事業実施状況	備 考
岩 崎	四万十市	0.78	○	
上 小 姓 町	"	5.88	○	
羽 生 小 路	"	0.62	○	
丸 の 内	"	12.19	○	
山 手 通	"	0.65	○	
百 笑	"	3.69	○	
小 畑	"	0.87	×	
上 鍋 島	"	2.50	○	
鍋 島	"	15.80	○	
下 鍋 島	"	6.00	○	
下 田	"	3.62	○	
串 江	"	4.05	○	
高 知 谷	"	1.32	○	
久 保 川	"	1.22	○	
名 鹿	"	0.87	○	
勝 間	"	7.50	○	
間 崎	"	0.90	○	
間 崎 (上)	"	1.48	○	
本 町	"	0.50	○	
弥 生 町	"	8.68	△	
上 久 保 川	"	0.90	○	
間 崎 本 村	"	7.04	○	
本 谷	"	2.82	○	
右 山	"	0.90	○	
竹 島	"	3.10	○	
安 並	"	2.40	○	
下 木 戸	"	2.02	○	
津 蔵 淵	"	1.70	○	
高 知 谷 (東)	"	1.10	○	
西 谷	"	3.53	○	
井 沢	"	2.44	○	
田 野 川 乙	"	1.60	○	
前 住 寺	"	4.52	○	

区 域 名	市 町 村 名	面 積 (ha)	事業実施状況	備 考
間	四万十市	1.97	○	
久保川(下)	"	2.52	○	
板ノ川	"	2.51	○	
初崎	"	1.83	○	
実崎	"	2.87	○	
山路	"	1.65	○	
森沢	"	2.58	○	
古津賀	"	1.60	○	
竹島土居	"	1.50	○	
大用	"	1.00	○	
本谷(下)	"	2.43	○	
常六	"	3.36	○	
具同馬越	"	5.54	○	
寺前	"	1.02	○	
井沢	"	2.69	○	
奥山路	"	2.33	○	
池の本	"	1.14	○	
具同中組	"	3.69	○	
秋田	"	1.05	○	
上の土居	"	3.24	○	
古津賀下の森	"	1.99	○	
角崎	"	3.98	○	
田ノ川乙	"	2.74	○	
神母谷	"	1.02	○	
牛打	"	3.16	○	
伊才原	"	0.89	○	
若藤	"	2.27	○	
具同中山	"	2.06	○	
下の森(東)	"	1.99	○	
三里	"	1.71	○	
間(東)	"	0.82	○	
佐岡	"	0.53	○	
上の土居(西)	"	2.44	○	
和田前	"	1.05	○	

区 域 名	市 町 村 名	面 積 (ha)	事業実施状況	備 考
間 崎 (下)	四万十市	1.46	○	
西 灘	"	4.43	○	
東 灘	"	1.89	○	
鍛 冶 屋	"	1.73	○	
奥 奈 路	"	2.36	○	
沢 垂	"	0.34	○	
イ ル ノ 上	"	0.80	○	
間	"	3.22	○	
板 ノ 川 (西)	"	0.90	○	
日 比 谷	"	2.90	○	
双 海	"	0.90	○	
藤	"	4.10	○	
口 鴨 川	"	1.50	○	
江 ノ 村	"	3.00	○	
浅 村	"	0.90	○	
岩 田	"	1.40	○	
具 同 中 組 (西)	"	3.60	○	
三 里	"	3.10	○	
荒 川	"	4.27	○	
深 木	"	6.80	○	
右 山 元 町	"	1.00	○	
古 田	"	3.80	○	
峰 ノ 森	"	1.43	○	
唐 木 谷	"	2.60	○	
岡 本	"	2.21	○	
土 居 ノ 前	"	4.01	○	
影 地	"	3.10	○	
岡 の 地	"	3.20	○	
古 津 賀 北	"	1.14	○	
上 の 森	"	1.76	○	
下 馬 地	黒 潮 町	1.42	○	
鈴 八 幡 山	"	0.52	○	
白 浜	"	1.12	○	
中 角	"	2.27	○	

区 域 名	市 町 村 名	面 積 (ha)	事業実施状況	備 考
熊 井	黒 潮 町	0.70	○	
深 瀬	〃	1.72	○	
白 石	〃	1.45	○	
藤 縄	〃	2.50	○	
鈴	〃	1.43	○	
佐 賀 下 分	〃	2.46	○	
明 神	〃	0.39	○	
会 所	〃	2.00	○	
伊 与 喜	〃	1.07	○	
川 奥	〃	1.45	○	
熊 井 (東)	〃	1.45	○	
熊 井 (西)	〃	1.63	○	
上 馬 路	〃	1.46	○	
大 和 田	〃	2.05	○	
伊 与 喜 (西)	〃	3.70	○	
川 奥 (上)	〃	2.47	△	H29…0.39ha追加
大 和 田 (東)	〃	0.89	○	
坂 折	〃	1.97	○	
蜷 川	〃	1.30	○	
伊 田	〃	1.42	○	
田 野 浦 (南)	〃	1.39	○	
御 坊 畑	〃	0.48	○	
出 口	〃	0.57	○	
和 田 間	〃	0.79	○	
田 野 浦	〃	3.00	○	
伊 田 郷	〃	2.20	○	
平 見	〃	0.80	○	
有 井 川	〃	5.00	○	
加 持 川	〃	2.20	○	
加 持 川 (上)	〃	3.20	○	
浮 鞭	〃	1.70	○	
上 土 居	〃	2.54	○	
城 の 宮	〃	1.80	○	
大 井 川	〃	1.20	○	

区 域 名	市 町 村 名	面 積 (ha)	事業実施状況	備 考
大井川(上)	黒潮町	1.46	○	
南 甲 才	"	1.90	○	
保 喜	"	1.11	○	
小 川	"	1.90	○	
中 分 川	"	1.25	○	
馬 荷	"	1.26	○	
大 蔵	"	1.89	○	
伊 田 坂 本	"	1.68	○	
奈 古	"	0.88	○	
竹 沢	"	1.27	○	
宮 地 (西)	四万十市	1.50	○	
宮 地 (東)	"	1.20	○	
柿 の 上	"	2.70	○	
口 屋 内	"	0.50	○	
橘	"	4.46	○	
奈 路	"	5.51	○	
西 ケ 方	"	4.59	○	
藤 ノ 川	"	4.03	○	
深 田	"	3.60	○	
宮 ノ 前	"	4.86	○	
城 ケ 平	"	1.45	○	
土 居 ノ 前	"	4.00	○	
泉 の 川	"	1.88	○	
六 郎 口	"	1.84	○	
大 つ え	"	1.80	×	
寺 奈 呂	黒潮町	1.20	○	
中 ゾ リ	"	0.64	○	
宮 田	四万十市	3.10	△	
麻 生	"	1.16	△	
鵜 ノ 江	"	7.35	△	
森 ケ 市	"	1.56	△	
西 ノ 路	"	2.01	△	
計 167箇所		401.46	○…158箇所 △… 7箇所 ×… 2箇所	

(凡例) ○…概成(中断を含む)
△…H30施工予定箇所
×…未着手

(2) 管内河川の状況

平成30年4月1日現在

水系名	河川名	事務所管内流路延長(m)	備考
一級河川 渡川	1支 中筋川	12,332.0	
	2支 山田川	5,560.0	
	2支 雁ヶ池川	1,400.0	
	〃 ミサイジ川	2,260.0	
	〃 ヤイト川	2,125.0	
	〃 清水川	260.0	
	3支 芳奈川	2,920.0	
	〃 土居の内川	845.0	
	4支 道の川川	1,600.0	
	2支 戸内川	1,855.0	
一級河川 計 1水系	10 河川	31,157.0	
二級河川 下ノ加江川	下ノ加江川	16,500.0	
	1支 市野瀬川	2,415.5	
	1支 長谷川	9,550.0	
	2支 宮ノ川川	5,450.0	
	3支 柚ノ木川	3,100.0	
	4支 ツヅラ谷川	600.0	
	3支 カンキシ川	1,700.0	
	4支 キョク田川	1,148.0	
	2支 立花谷川	680.0	
	〃 江ノ谷川	1,547.5	
	〃 キワダ川	780.0	
	1支 土居谷川	600.0	
	〃 皆尾川	970.0	
	〃 亀ノ川川	2,640.5	
2支 佐古ノ川川	1,208.0		
〃 城ヶ谷川	1,550.0		
小計	16 河川	50,439.5	

水系名	河川名	事務所管内流路延長(m)	備考
二級河川 貝ノ川川	貝ノ川川	4,520.0	
	1支 家ノ谷川	1,220.0	
小計	2河川	5,740.0	
二級河川 小才角川	小才角川	10,050.0	
二級河川 才角川	才角川	7,500.0	
二級河川 大浦川	大浦川	1,100.0	
二級河川 周防形川	周防形川	3,800.0	
	1支 姫ノ井川	2,500.0	
小計	2河川	6,300.0	
二級河川 頭集川	頭集川	6,300.0	
二級河川 平山川	平山川	2,000.0	
二級河川 福良川	福良川	10,300.0	
	1支 弘見川	6,800.0	
	2支 亀尾川	2,050.0	
	〃 本田川	2,200.0	
	3支 ヤナセ川	500.0	
小計	5河川	21,850.0	
二級河川 伊与野川	伊与野川	14,950.0	
	1支 山口川	1,000.0	
小計	2河川	15,950.0	
二級河川 松田川	松田川	36,300.0	
	1支 稗田川	2,600.0	
	1支 篠川	12,225.5	
	2支 河原谷川	1,173.5	
	〃 増田川	575.0	
小計	5河川	52,874.0	
二級河川 与市明川	与市明川	2,900.0	
二級河川 計 12水系	38河川	183,003.5	
合計 13水系	48河川	214,160.5	

○宿毛事務所管内の砂防指定区域及び事業実施状況

平成30年4月1日現在

水系名	溪流名	指定地区域延長	事業実施状況	備考
渡川	中筋川	2.000km	○	宿毛市
〃	山田川	8.590km	○	〃
〃	琴平山川	0.297km	○	〃
〃	雁ヶ池川	0.820km	○	〃
〃	まての川	2.300km	○	〃
〃	土居の内川	2.300km	○	〃
〃	中ノ川川	1.800km	○	〃
〃	ミサイヂ川	3.000km	○	〃
〃	ヤイト川	4.500km	×	〃
〃	芳奈川 及び同左右支川	4.630km	○	〃
〃	駄馬川	3.400km	○	〃
〃	いのり川	0.500km	○	〃
〃	寺山川	1.000km	○	〃
〃	サシデ川	0.371km	×	〃
〃	六谷川及び支川	2.949km	○	〃
〃	戸内川	2.000km	○	〃
〃	小川川	1.000km	○	〃
〃	西谷川	3.200km	○	〃
〃	平田川	7.300km	○	〃
〃	茶屋堂川及び支川	2.300km	○	〃
〃	イゲン谷川	1.000km	×	〃
〃	久札川及び支川	6.900km	○	〃
〃	南久札ノ川	1.800km	○	〃
〃	道ノ川川同支川	0.600km	○	〃
〃	障子奥川	0.146km	○	〃
〃	中山川	0.200km	○	〃
〃	おそごえ川	4.400km	○	三原村
〃	日ノ入川	0.310km	○	宿毛市
〃	土居の内川	0.320km	○	〃
〃	焼野ヶ谷川 及び右支川	0.206km	○	三原村
福良川	宮ノ谷川	0.500km	○	〃
〃	焼川	4.700km	○	〃
〃	葛籠川	8.200km	○	〃
〃	市中原川	0.303km	○	〃
〃	ボウズ谷川	0.180km	○	〃
〃	福良川	7.500km	○	〃
〃	馬路川	2.200km	○	大月町
〃	浦宗川	0.370km	○	〃
〃	カジヤシキ川	0.142km	○	宿毛市
〃	櫛引山川	0.300km	○	〃
〃	福良川	0.720km	○	〃

水系名	溪流名	指定地区域延長	事業実施状況	備考
下ノ加江川	大橋谷川及び支川	0.990km	○	三原村
〃	倉内川及び支川	3.800km	×	〃
〃	鍵山川	10.000km	×	〃
〃	土屋谷川	1.300km	×	〃
〃	長谷川	1.800km	○	〃
〃	宮の川	1.340km	○	〃
〃	桜ヶ谷川及び支川	0.240km	×	〃
〃	神ノ山谷川	0.500km	○	〃
〃	竹ヶ谷川	0.440km	○	〃
〃	口大谷川	0.500km	○	〃
〃	竹ノハナ谷川	0.310km	○	〃
〃	ツヅラ谷川	0.840km	○	〃
〃	ツヅラ谷川支川	0.300km	○	〃
〃	カンキシ谷川	0.900km	○	〃
〃	ギョクダ谷川	0.950km	○	〃
〃	サル川川	0.185km	○	〃
〃	タイノ谷川	0.324km	○	〃
〃	松ヶ谷川	0.850km	○	〃
〃	マキノ川	0.290km	○	〃
〃	二ヶ谷川	0.500km	×	〃
〃	文が谷川	0.300km	○	〃
〃	江越山谷川	0.500km	×	〃
〃	長山谷川	0.193km	○	〃
〃	長山谷川	0.130km	○	〃
〃	巻ノ川川	1.800km	○	〃
〃	江ノ谷川	2.000km	○	〃
〃	宗ヶ谷川	0.668km	○	〃
〃	寺ヶ谷川	0.530km	○	〃
〃	コトク谷川	1.200km	○	〃
〃	学法寺谷川	1.560km	○	〃
〃	皆尾川	1.000km	○	〃
〃	ハサコ谷川	0.142km	○	〃
〃	広野川	1.700km	○	〃
〃	カゲヒラ谷川	0.250km	○	〃
〃	佐古野川	2.500km	×	〃
〃	別当谷川	0.345km	○	〃
〃	ヨリアイダバ谷川 及び支川	0.170km	○	〃
〃	次郎谷川	0.500km	○	〃
〃	松尾谷川	0.130km	○	〃
〃	カンマキ谷川	0.090km	○	〃
〃	ヒノウラ川	0.200km	○	〃
〃	岡ノ前谷川	0.342km	○	〃

水系名	溪流名	指定地区域延長	事業実施状況	備考
下ノ加江川	バショ谷川	0.177km	○	三原村
〃	下モ谷川	0.196km	○	〃
〃	モチ田谷川	0.405km	○	〃
〃	寺ヶ谷川	0.330km	○	〃
〃	ツバヤ谷川	0.550km	○	〃
〃	ツルイ谷川	0.130km	○	〃
〃	宮奈呂川	0.127km	○	〃
松田川	松田川	10.400km	○	宿毛市
〃	小松原川	11.810km	○	〃
〃	西谷川	0.405km	○	〃
〃	中市川	0.450km	○	〃
〃	荒瀬川及び支川	1.520km	○	〃
〃	正和川	0.480km	○	〃
〃	からこ谷川	1.000km	○	〃
〃	篠川	10.900km	○	〃
〃	河原谷川	3.400km	○	〃
〃	檜谷川	0.310km	○	〃
〃	広岡谷川	3.500km	○	〃
〃	上荒瀬川	2.200km	○	〃
〃	矢の川	1.800km	×	〃
〃	京保川	6.000km	○	〃
〃	手洗川	0.280km	○	〃
〃	宮の川	1.500km	○	〃
〃	中ノ谷川	0.280km	○	〃
〃	坂本谷川	0.750km	○	〃
〃	仲の川川	1.000km	○	〃
〃	鶴掛川	0.400km	○	〃
〃	みくら谷川	0.330km	○	〃
〃	イシゴ谷川	0.200km	○	〃
〃	終谷川	0.230km	○	〃
伊与野川	伊与野川	8.900km	○	〃
〃	伊与津川	1.400km	○	〃
〃	都賀の川	4.000km	×	〃
〃	岩水柳谷川	0.155km	○	〃
〃	伊与野川	3.000km	○	三原村
〃	姥ヶ谷川	0.428km	○	〃
〃	百合谷川	0.300km	○	〃
〃	ホンナン谷川	0.235km	○	〃
泊浦川	泊浦川及び支川	2.500km	○	大月町
〃	長沢川	1.400km	○	〃
〃	登川	0.510km	○	〃

水系名	溪流名	指定地区域延長	事業実施状況	備考
母島川	母島川	0.800km	○	宿毛市
〃	妹背川	0.694km	○	〃
〃	梅ノ木川	1.000km	○	〃
久保浦川	久保浦川	0.300km	○	〃
頭集川	頭集川	7.000km	○	大月町
〃	音無川	1.124km	○	〃
〃	曾地川	0.850km	○	〃
大深浦川	大深浦川	1.680km	○	宿毛市
小深浦川	小深浦川	2.400km	○	〃
与市明川	与市明川	1.000km	○	〃
〃	錦川	2.800km	○	〃
〃	錦西ヶ谷川	0.516km	○	〃
志沢尾川	志沢尾川及び支川	1.951km	○	〃
宇須々木川	宇須々木川	1.840km	○	〃
小浦川	小浦川	1.560km	×	〃
藻津川	藻津川	2.000km	○	〃
谷尻川	谷尻川	0.652km	○	〃
弘瀬川	弘瀬川	0.390km	○	〃
貝ノ川川	谷ノ奥川	0.740km	○	大月町
〃	春遠川	1.400km	○	〃
小才角川	小才角川	4.300km	○	〃
尾浦川	尾浦川	0.900km	○	〃
西泊川	西泊川	0.444km	○	〃
檜ノ浦川	檜ノ浦川	1.160km	○	〃
周防形川	周防形川及び支川	4.100km	○	〃
〃	音無川	0.040km	○	〃
周防形川	モンロクノ谷川 及び左支川	0.518km	○	〃
平山川	平山川	1.500km	○	〃
安満地川	安満地川及び支川	1.700km	○	〃
橘浦川	橘浦川及び支川	1.700km	○	〃
〃	橘浦川	1.400km	△	〃
古泊川	古泊川	0.450km	○	〃
本村川	本村川及び支川	0.340km	○	〃
才角川	真福寺谷川	0.100km	○	〃
〃	奥谷川	0.260km	○	〃
〃	草木谷川及び支川	0.220km	○	〃
〃	カラ谷川	0.212km	○	〃
〃	ケルギ谷川	0.678km	○	〃
大馬目木谷川	大馬目木谷川	0.140km	○	宿毛市
鶴井ヶ谷川	鶴井ヶ谷川	0.117km	○	〃
小樺川	小樺川	0.750km	○	〃
計	165	270.032km		

○印 概成

△印 30年度施工予定箇所

×印 未着手

151箇所

1箇所

13箇所

(4)管内急傾斜地崩壊危険区域指定及び事業実施状況

平成30年4月1日現在

区 域 名	指 定		指定区域面積 (ha)	事業実施状況	備 考
	年 月 日	告 示 No.			
小浦	S 47.10.13	587	2.89	○	宿毛市
大島	S 47.12.27	747	6.58	○	〃
桜町	S 48. 7. 9	334	7.63	○	〃
城山	〃	〃	2.28	○	〃
小島	S 51. 8.20	445	1.75	○	〃
七日島	〃	〃	1.61	○	〃
寺尾	S 53. 1.20	52	4.70	○	〃
手代岡	S 53.12.15	679	0.40	○	〃
母島	S 54.12.11	716	10.00	○	〃
平田	S 55. 4. 1	232	2.78	○	〃
片島(東)	S 55. 7.18	469	1.30	○	〃
片島(西)	S 55. 4. 1	232	0.50	○	〃
山北	S 56. 4.21	222	6.00	○	〃
伊与野	S 57. 6. 1	340	0.60	○	〃
師高瀬	S 58. 2. 8	94	2.00	○	〃
大海	S 59. 2.29	109	2.00	○	〃
山口(西)	〃	〃	2.00	○	〃
伊与野(北)	〃	〃	2.10	○	〃
二の宮	S 60. 9.20	632	3.06	○	〃
手代岡(西)	S 61. 4.21	276	1.00	○	〃
栄喜	H 5.12.10	570	2.80	○	〃
山口(東)	S 61. 4.21	276	1.20	○	〃
大海(南)	H 2. 6.11	300	1.50	○	〃
伊与津	H 12.10. 3	580	1.32	○	〃
湊	S 62. 5.11	301	1.50	○	〃
桜町(東)	〃	〃	1.20	○	〃
片島(中)	〃	〃	1.80	○	〃
小筑紫	S 63. 9. 5	546	1.50	○	〃
檜谷	〃	〃	2.20	○	〃
北上荒瀬	〃	〃	1.60	○	〃
坂本	H 1. 8. 2	490	1.50	○	〃
片島(南)	H 5.12.10	570	1.90	○	〃
内外ノ浦	H 2. 6.11	300	5.71	○	〃
野地	〃	〃	1.90	○	〃
和田(西)	H 3.10.11	488	1.40	○	〃
天与	H 4.10. 9	527	0.70	○	〃
西谷	H 5.12.10	570	1.80	○	〃
池島(東)	〃	〃	1.70	○	〃
鶴来島	〃	〃	2.10	○	〃
和田(東)	H 7. 2.17	72	0.40	○	〃
湊(東)	H 8. 3.29	185	0.60	○	〃
貝塚	H 10. 3.20	140	3.61	○	〃
片島(西北)	〃	〃	0.37	○	〃
外ノ浦	H 10.12.25	761	2.18	○	〃
中坂本	H 14. 3. 5	87	1.26	○	〃
坂ノ下	H 14. 3. 5	87	1.01	○	〃

区 域 名	指 定		指定区域面積 (ha)	事業実施状況	備 考
	年 月 日	告 示 No.			
中山	H 15. 2.28	105	1.36	○	宿 毛 市
浦田	H 17. 5.13	417	3.23	○	〃
坂ノ下(中)	H 24. 9. 4	582	0.31	○	〃
田ノ浦	H 25.12.24	756	0.57	○	〃
平井	H 27. 6. 5	335	1.57	△	〃
小才角	S 47. 4.14	237	0.93	○	大 月 町
檜ノ浦	S 47.12.27	747	10.88	○	〃
網代山	〃	〃	5.21	○	〃
周防形(東)	S 48. 1.31	38	8.70	○	〃
周防形(西)	H 17. 7. 1	498	8.41	○	〃
橘浦(東)	S 51. 8.20	445	5.20	○	〃
橘浦(西)	〃	〃	2.60	○	〃
安満地	H 4.10. 9	527	4.60	○	〃
泊浦(西)	S 58. 2. 8	94	0.77	○	〃
泊浦(東)	S 63. 9. 5	546	1.77	○	〃
柏島	H 2. 1.16	13	0.62	○	〃
小才角(東)	H 3.10.11	488	0.60	○	〃
西泊	H 4.10. 9	527	0.84	○	〃
大浦	H 9. 3.21	174	1.31	○	〃
大浦(南)	H 14. 2.22	68	0.80	○	〃
道ノ下	H 15. 2.28	105	1.59	○	〃
大浦(西)	H 15. 2.28	105	1.25	○	〃
西泊(東)	H 17. 7. 1	498	1.69	○	〃
亀の川	S 53. 3.24	166	0.62	○	三 原 村
宗賀	S 55. 4. 1	231	0.70	○	〃
来栖野	S 56. 4.21	222	1.50	○	〃
皆尾	S 57. 6. 1	340	4.20	○	〃
狼内	S 58. 2. 8	94	1.60	○	〃
皆尾(東)	S 59. 4. 6	205	0.77	○	〃
成山	S 60. 9.20	632	1.25	○	〃
下長谷	S 61. 4.10	257	2.80	○	〃
中山	〃	〃	2.60	○	〃
タチバナ山	S 62. 4. 9	239	1.90	○	〃
上ミサコ山	H 2. 6.11	300	2.20	○	〃
下長谷(上)	〃	〃	1.36	○	〃
下切	H 5.12.10	570	2.63	○	〃
天皇山	〃	〃	3.69	○	〃
ウズシリ山	H 6. 3.31	180	1.61	○	〃
タチバナ山(西)	H 14. 2.22	68	3.60	○	〃
イズカ谷山	H 14. 3. 5	87	2.05	○	〃
皆尾(西)	H 8. 8.18	572	1.15	○	〃
影平山	H 20.11.17	679	2.14	○	〃
上長谷	H 28. 3.15	133	0.56	○	〃
合 計	89		209.68ha		

○印 概成

△印 平成30年度施工予定箇所

88箇所

1箇所

○ 土佐清水事務所管内の河川の状況

平成30年4月1日現在

水系名	河川名	管内流路延長 (m)	2級流路延長 (m)
立石川	立石川	3,750.0	左に同じ
布川	布川	6,850.0	〃
	高手川	3,050.0	〃
下ノ加江川	下ノ加江川	9,100.0	25,600.0
	市野瀬川	7,334.5	9,750.0
	市野々川	1,723.0	左に同じ
鍵掛川	鍵掛川	4,000.0	〃
久百々川	久百々川	4,457.5	〃
大岐川	大岐川	2,600.0	〃
以布利川	以布利川	2,500.0	〃
浦尻川	浦尻川	1,500.0	〃
加久見川	加久見川	7,650.0	〃
益野川	益野川	10,450.0	〃
	ウシヂ川	3,544.5	〃
	田ノ内川	1,318.0	〃
三崎川	三崎川	7,500.0	〃
	西ノ川	3,610.0	〃
宗呂川	宗呂川	17,650.0	〃
	木ノ辻川	3,091.0	〃
貝ノ川川	貝ノ川川	11,780.0	16,300.0
計 13 水系	20 河川	113,458.5	

○ 土佐清水事務所管内の砂防指定地及び事業実施状況

平成30年4月1日現在

水系名	溪流名	指定地区延長 (km)	事業実施状況	備考
立石川	立石川	3.500	○	2級河川
	東平山谷川	0.082	○	(土) 法定外河川
ドウノオク川	ドウノオク川	0.240	○	(土) 法定外河川
布川	布川	2.800	○	(土) 2級河川
	高手川	4.500	○	(土) "
	谷頭谷川	0.200	○	(土) 法定外河川
	カンスケ川	0.220	○	"
	高手谷川	0.090	○	(土) "
下ノ加江川	野々木谷川	0.135	○	(土) "
	下ノ加江川	5.700	○	2級河川
	清水谷川	1.500	○	(土) 法定外河川
	支所西谷川	0.108	○	(土) "
	市野瀬川	6.500	○	2級河川
	市野々川	4.500	○	"
	幸増川	1.400	○	法定外河川
	馬谷川	2.000	○	"
	新茶谷川	0.500	○	"
	摺木谷川	0.653	○	(土) "
	谷田川	0.523	○	(土) "
	正中谷川	0.305	○	(土) "
鍵掛川	鍵掛川	7.100	○	2級河川
	弥次郎川	0.100	○	法定外河川
常ヶ谷川	常ヶ谷川	0.300	○	(土) "
久百々川	久百々川	7.500	○	2級河川
以布利川	下ノ谷川	0.700	○	(土) 法定外河川
窪津川	窪津川	1.900	○	"
	清水谷川	0.152	○	(土) "
	菜畠谷川	0.800	○	(土) "
戸田川	戸田川	1.100	○	(土) "
	西川	0.130	○	"
千崎川	千崎川	0.500	○	(土) "
天神川	天神川	0.600	○	(土) "

水系名	溪流名	指定地区延長 (km)	事業実施状況	備考
三千谷川	三千谷川	0.280	○	法定外河川
大浜川	大浜川	1.000	○	(土) "
	奥の川	0.500	○	(土) "
東谷川	東谷川	0.350	○	"
音無川	音無川	1.500	○	(土) "
	谷前川	1.000	○	(土) "
	雉子谷川	0.500	○	"
小碓川	小碓川	0.600	×	"
旭川	旭川	1.700	○	"
加久見川	加久見川	8.200	○	2級河川
	オ口ノカ谷川	0.370	○	(土) 法定外河川
	オノ谷川	0.370	○	"
養老川	養老川	0.800	○	(土) "
益野川	益野川	7.400	○	(土) 2級河川
三崎川	三崎川	6.100	○	"
	西ノ川	6.100	○	"
遠奈路川	遠奈路川	2.000	○	法定外河川
	遠奈路川左支川	0.251	○	"
宗呂川	宗呂川	7.800	○	2級河川
	奥ノ谷川	0.600	○	(土) 法定外河川
	木ノ辻川	3.000	○	2級河川
	円ノ奥川	2.281	○	法定外河川
	カブラ谷川	0.800	○	(土) "
	イノ谷川	0.224	○	(土) "
	神サコ谷川	0.120	○	"
	宇都野川	2.000	○	"
	岩井谷川	4.800	○	"
	有永川	2.000	○	"
	藤原谷川	0.350	○	(土) "
	恵比須谷川	0.356	○	(土) "
	樋口川	0.138	○	(土) "
	谷ノ前川	0.130	○	"
クボノ谷古川	1.180	○	(土) "	
小谷川	小谷川	0.360	○	"

水系名	溪流名	指定地区延長 (km)	事業実施状況	備考
片粕川	片粕川	3.000	○	法定外河川
	垣の内川	0.250	○	(土) "
齒朶ノ浦川	齒朶ノ浦川	3.930	○	"
貝ノ川川	貝ノ川川	2.000	○	2級河川
	藤ノ川川	0.247	○	(土) 法定外河川
	宗善寺谷川	0.166	○	(土) "
白皇川	白皇川	0.600	○	(土) "
大津川	大津川	0.900	○	(土) "
	小谷川	0.270	○	(土) "
	白水栗谷川	0.980	○	"
浦尻川	浦尻川	0.250	○	(土) 2級河川
女川	女川	0.840	○	(土) 法定外河川
爪白川	爪白川	0.350	×	(土) "
	南大平山谷川	0.185	○	(土) "
和田川	和田川	0.290	○	(土) "
	宮ヶ谷川	0.267	○	"
柳谷川	柳谷川	0.210	○	(土) "
ミヤコ川	ミヤコ川	0.436	○	(土) "
西の谷川	西の谷川	1.590	○	"
戎谷川	戎谷川	0.200	○	(土) "
イタチ川	イタチ川	0.153	○	(土) "
カンチ川	カンチ川	0.351	○	(土) "
西牧山谷川	西牧山谷川	0.160	○	"
浜谷川	浜谷川	0.400	○	"
計42水系	90溪流	139.523	○・・・(88)箇所 △・・・(0)箇所 ×・・・(2)箇所	土石流危険溪流全体数 (191)箇所

凡例

- 着手済み溪流
- △ 当該年度施工
- × 未着手

○ 土佐清水事務所管内の急傾斜地崩壊危険区域及び事業実施状況

平成30年4月1日現在

区 域 名	指 定 地 域	指定面積 (h a)	事業実施状況	備考 (指定年月日)
戎 町	戎 町	7.46	○	S46.12.7 S59.4.6
窪 津 (北)	窪 津	2.23	○	S46.12.7
窪 津 (南)	窪 津	3.35	○	S46.12.7
布 東 谷 (西)	布	1.10	○	S51.8.20
布 東 谷 (東)	布	2.30	○	S51.8.20
大 津 (東)	大 津	1.70	○	S51.8.20
大 津 (西)	大 津	2.06	○	S51.8.20 S56.4.21
立 石 (西)	立 石	3.12	○	S53.3.24
立 石 (東)	立 石	7.61	○	S53.3.24
足 摺	足 摺 岬	0.91	○	S55.6.24
下 川 口	下 川 口	2.82	○	S55.6.24
大 津 (南)	大 津	1.60	○	S55.6.24
貝 の 川 浦	貝 の 川	3.80	○	S55.6.24
加 久 見	加 久 見	3.10	○	S55.6.24
大 浜 (西)	大 浜	2.10	○	S55.6.24
布 高 手	布	2.20	○	S55.6.24
市 野 々	市 野 々	2.30	○	S55.6.24
松 崎	下 益 野	0.88	○	S55.7.15
元 町	元 町	0.29	○	S55.7.15
下 浦	下ノ加江	2.11	○	S56.4.21
浦 尻	浦 尻	1.37	○	S56.4.21
以 布 利	以 布 利	0.45	○	S57.6.1
下 川 口 郷	下 川 口	1.03	○	S58.2.8
久 百 々	久 百 々	0.70	○	S58.2.8
船 場	下ノ加江	2.10	○	S59.4.6
大 浜 (東)	大 浜	0.75	○	S59.4.6
下 益 野 (北)	下 益 野	3.30	○	S59.4.6
市 野 々 (北)	下ノ加江	1.16	○	S60.3.1
養 老 (西)	養 老	1.42	○	S60.3.1
布 浦 (南)	布	0.98	○	S60.3.1
加 久 見 (西)	加 久 見	1.82	○	S60.3.1
以 布 利 和 須 谷	以 布 利	0.59	○	S61.4.10
大 浜 (中)	大 浜	1.45	○	S61.4.10
下 川 口 郷 (北)	下 川 口	3.23	○	S61.4.10
中 の 浜 (西)	中 浜	0.85	○	S62.5.11

区 域 名	指 定 地 域	指定面積 (h a)	事業実施状況	備考 (指定年月日)
加久見山	加久見	1.35	○	S62. 5. 11
貝の川(西)	貝の川	4.00	○	S62. 5. 11
足摺岬(西)	足摺岬	0.76	○	S63. 1. 29
足摺岬(南)	足摺岬	0.51	○	S63. 6. 9
下益野(西)	下益野	4.34	○	S63. 6. 9
布郷	布	1.92	○	S63. 6. 9
小方	下ノ加江	3.12	○	S63. 6. 9 H10. 3. 20
以布利(北)	以布利	0.59	○	H 1. 8. 2
中の浜(中)	中浜	1.79	○	H 2. 6. 11 H 3. 10. 11
以布利(中)	以布利	0.23	○	H 3. 2. 26
中の浜(東)	中浜	0.61	○	H 3. 10. 11
下川口郷(西)	下川口	0.53	○	H 3. 10. 11
広畑(西)	加久見	0.18	○	H 5. 1. 8
貝ノ川(東)	貝ノ川	0.13	○	H 5. 1. 8
船場(南)	下ノ加江	0.11	○	H 5. 1. 8
三崎	三崎	0.98	○	H 5. 12. 10
片粕	片粕	0.93	○	H 5. 12. 10
市場町	市場町	0.45	○	H 7. 2. 17
広畑(東)	広畑	1.70	○	H 8. 3. 29
汐見町	汐見町	1.03	○	H 8. 3. 29 H10. 3. 20
下川口浦	下川口	1.21	○	H 9. 3. 7
下浦(南)	下ノ加江	3.12	○	H 9. 3. 24
足摺(東)	足摺岬	2.31	○	H 9. 3. 24
浜益野	浜益野	1.08	○	H10. 3. 20
上野(東)	上野	1.33	○	H12. 2. 25
緑ヶ丘	緑ヶ丘	1.36	○	H12. 2. 25
元町北	元町北	1.26	○	H18. 2. 28
小江	小江	0.36	○	H19. 3. 1
以布利西	以布利	1.56	○	H21. 3. 10 H22. 9. 3
爪白	爪白	0.74	○	H21. 4. 1
幸町	幸町	0.61	○	H23. 10. 14
長野下(2)	下ノ加江		△	
計 67		114.44	○・・・(66)箇所 △・・・(1)箇所 ×・・・(0)箇所	危険箇所数 (133)箇所

凡例 ○ 概成(中断を含む) △ 当該年度施工予定箇所 × 未着手